

平成 30 年度

統一的な基準による地方公会計

財務書類

播磨町

## 1. はじめに

現在の官公庁の会計方式は、現金の収入・支出という事実に着目して整理されており、客観性の高い予算の執行と現金収支の厳密な管理という面において優れていますが、保有している固定資産などの残高や、将来負担しなければいけない負債などのストックの情報が蓄積されず、また年度ごとの実質的なコストの把握が難しいといった、長期的かつ総合的な情報が不足していました。

平成18年6月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革推進に関する法律」に基づき、地方公共団体の資産・債務改革の一つとして「新地方公会計制度の整備」が位置付けられ、発生主義・現金主義の考えによる会計の導入を図ることが要請され、「新地方公会計制度研究会報告書」が示され、さらには「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が示されることによりすべての地方公共団体が統一的な基準による財務書類作成することを要請されております。

この要請を受け、企業会計的手法を取り入れた発生主義・複式簿記として、歳入・歳出の現金取引のみならず、すべてのフロー情報や、ストック情報を網羅的に公正価値で把握できるよう見直し、「統一的な基準」による財務書類を作成し、公表してまいります。

発生主義・複式簿記による財務書類を作成することにより、所有する全ての資産と負債の状況や、行政サービスに要したコストが把握でき、今後は他団体との比較を行うことで、財政状況の特徴や課題を明らかにし、それらの分析内容を充分活用して、より一層効率的な財政運営に取り組んでまいります。

## 2. 統一的な基準による地方公会計の財務書類とは

### (1) 財務書類の体系

地方公共団体の財務書類の体系は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とする。

### (2) 財務書類の作成単位

財務書類の作成単位は、一般会計等を基礎とし、さらに一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類とする。

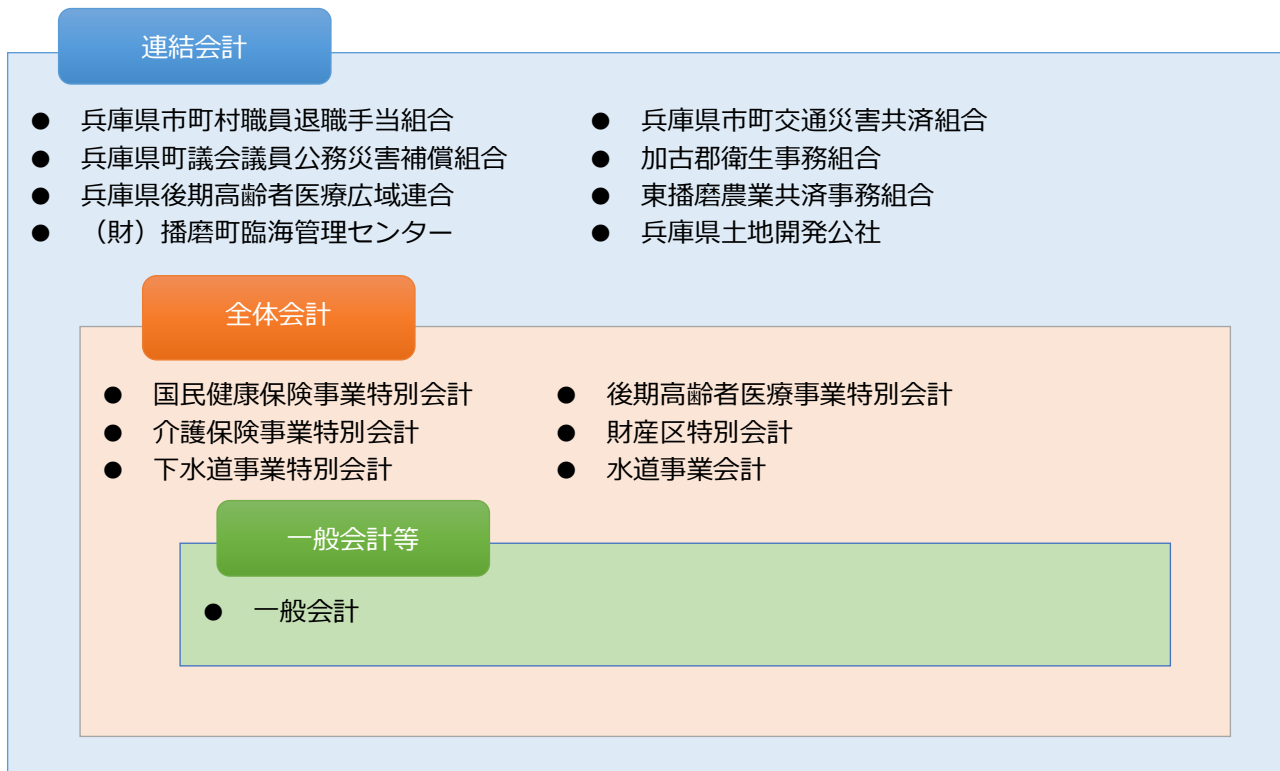
### (3) 会計処理

財務書類は、公会計に固有の会計処理も含め、総勘定元帳等の会計帳簿から誘導的に作成する。

### (4) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とする。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とする。

### (5) 財務書類の作成範囲



### 3. 本町における財務書類

#### 1. 貸借対照表

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
<b>資産の部</b>			
固定資産	35,549	55,070	56,226
有形固定資産	30,533	48,490	49,554
事業用資産	17,317	17,317	18,343
インフラ資産	13,002	30,533	30,556
物品	215	640	655
無形固定資産	47	1,179	1,179
投資その他の資産	4,969	5,401	5,493
基金（減債・その他）	4,773	5,065	5,158
その他	196	336	335
流動資産	3,648	7,938	8,158
現金預金	249	3,306	3,510
未収金	38	140	144
基金（財政調整・その他）	3,364	4,491	4,492
その他（引当金含む）	-2	1	12
<b>資産合計</b>	<b>39,197</b>	<b>63,008</b>	<b>64,384</b>
<b>負債の部</b>			
固定負債	9,292	24,976	25,015
地方債	8,328	14,523	14,525
退職手当引当金	842	878	914
その他	122	9,575	9,575
流動負債	1,174	2,073	2,100
1年内償還予定地方債	818	1,446	1,446
賞与等引当金	94	104	107
その他	262	523	546
<b>負債合計</b>	<b>10,466</b>	<b>27,049</b>	<b>27,114</b>
<b>純資産の部</b>			
固定資産等形成分	38,913	59,561	60,718
余剰分（不足分）	-10,182	-23,602	-23,448
<b>純資産合計</b>	<b>28,731</b>	<b>35,959</b>	<b>37,270</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>39,197</b>	<b>63,008</b>	<b>64,384</b>

## ①貸借対照表とは

貸借対照表は、地方公共団体の基準日（会計年度末）時点における資産保有状況及び財源調達状況を示した財務書類であります。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の資産、負債及び純資産といったストックの残高が明らかになります。

資産はインフラ資産等の将来の行政サービス提供能力を有するもの及び貸付金等の将来の資金流入をもたらすもの、負債は地方債等の将来の資金流出をもたらすもの、純資産は資産と負債の差額であり、税金等の将来の資金流出を伴わない財源等が計上されます。

貸借対照表の項目の配列については、原則として流動性配列法を採用する企業会計とは異なり、地方公共団体においては長期的な資産保有形態である固定資産の割合が高く、その財源調達についても長期的な負債である地方債の割合が高いことを重視して、固定性の高い順に配列する固定性配列法によることとしています。

## ②貸借対照表からみえること

本年度末の一般会計等の資産額は **392 億円**、負債額は **105 億円** となり、資産総額から負債総額を差し引いた純資産額は **287 億円** となっております。

資産のうち **305 億円（77.9%）** が有形固定資産となっております。その内訳として事業用資産が **173 億円（56.7%）**、インフラ資産が **130 億円（42.6%）** を占める形となっております。

一方負債は地方債が長期分で **83 億円**、短期分で **8 億円** と負債全体の **87.4%** を占めています。負債総額は **105 億円** で総資産に占める割合としては **26.7%（105 億円 / 392 億円 × 100%）** になりますが、総資産から換金可能性のないインフラ資産を除いた金額で算定すると **40.0%（105 億円 / 262 億円 × 100%）** と資産総額の **4割弱** の負債を抱えていることとなります。

他方で、現在の資産に対する将来の世代と過去・現世代の負担割合は **1 : 2.75（負債 105 億 : 純資産 287 億）** となり、分析数値だけで見ると過去・現世代への負担が大きくなっていることがみてとれます。

## 2. 行政コスト計算書

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	9,448	16,614	20,203
業務費用	4,898	6,433	6,823
人件費	1,609	1,757	1,821
職員給与費	933	1,025	1,052
その他人件費	676	732	769
物件費等	3,185	4,314	4,577
物件費	2,105	2,456	2,654
維持補修費	86	99	120
減価償却費	994	1,759	1,801
その他物件費	-	-	1
その他の業務費用	105	362	425
支払利息	55	202	202
その他業務費用	50	160	223
移転費用	4,550	10,181	13,380
補助金等	2,166	8,542	11,735
社会保障給付	1,636	1,639	1,639
その他移転費用	748	0	6
経常収益	423	1,312	1,423
使用料及び手数料	185	1,028	1,035
その他経常収益	237	284	387
純経常行政コスト	9,025	15,302	18,780
臨時損失	71	83	83
臨時利益	32	56	56
純行政コスト	9,065	15,330	18,807

### ①行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、一会計期間における行政活動に係る費用と当該行政活動との直接的な対価性を有する使用料・手数料等の収益を対比させた財務書類となります。その差額として、地方公共団体の一会計期間中の行政活動について税収等で賄うべきコスト（純行政コスト）が明らかになります。

行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に対応するものといえるが、損益計算書が一会計期間の営業活動に伴う収益と費用を対比して当期純利益を計算するのに対して、行政コスト計算書は前述の費用と収益を対比して純行政コストを計算する点で大きく異なるものとなります。これは、地方公共団体の行政活動は企業のように利益の獲得を目的としないことや税収等を行政コスト計算書ではなく純資産変動計算書に計上することと関係しているが、損益計算書の収益として計上される売上高は企業が提供する財貨やサービスの直接の対価であるのに対して、税収は直接的な対価性を前提とせずに住民から徴収される財源であることによります。

### ②行政コスト計算書からみえること

1年間での一般会計等の行政活動に要した経常費用は **94 億円**で、経常収益は **4 億円**となっております。経常費用から経常収益を差し引いた純行政コストは **91 億円**となっております。（臨時分含む）

この純行政コストについては純資産変動計算書における財源で賄われることを示しています。

経常費用のうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で **16 億円 (17.0%)** となっております。

また、物にかかるコストは業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で **32 億円 (33.7%)** となっております。

その他、移転支出のコストとして補助金等や社会保障関係等の扶助費があり **46 億円 (48.2%)** となっております。

### 3. 純資産変動計算書

(百万円)

一般会計等 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	28,750	38,337	-9,587
純行政コスト (△)	-9,065		-9,065
財源	9,046		9,046
税収等	7,008		7,008
国県等補助金	2,038		2,038
本年度差額	-19		-19
固定資産等の変動 (内部変動)	-	575	-575
有形固定資産等の増加		1,642	-1,642
有形固定資産等の減少		-1,097	1,097
貸付金・基金等の増加		2,201	-2,201
貸付金・基金等の減少		-2,171	2,171
その他	-0	-0	
本年度純資産変動額	-19	575	-594
本年度末純資産残高	28,731	38,913	-10,182

全会計 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	35,799	51,411	-15,611
純行政コスト	-15,330		-15,330
財源	15,540		15,540
税収等	10,200		10,200
国県等補助金	5,340		5,340
本年度差額	210		210
固定資産等の変動 (内部変動)	-	1,314	-1,314
有形固定資産等の増加		1,935	-1,935
有形固定資産等の減少		-1,437	1,437
貸付金・基金等の増加		3,040	-3,040
貸付金・基金等の減少		-2,224	2,224
その他	-50	6,836	-6,886
本年度純資産変動額	160	8,151	-7,991
本年度末純資産残高	35,959	59,561	-23,602

連結会計 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	37,115	52,609	-15,494
純行政コスト	-18,807		-18,807
財源	18,999		18,999
税収等	12,685		12,685
国県等補助金	6,315		6,315
本年度差額	192		192
固定資産等の変動 (内部変動)	-	1,261	-1,261
有形固定資産等の増加		1,935	-1,935
有形固定資産等の減少		-1,477	1,477
貸付金・基金等の増加		3,080	-3,080
貸付金・基金等の減少		-2,278	2,278
その他	-38	6,848	-6,886
本年度純資産変動額	154	8,109	-7,954
本年度末純資産残高	37,270	60,718	-23,448



### ①純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表上の純資産が一会計期間においてどのように変動したかを示す財務書類となります。

純資産変動計算書においては、行政コスト計算書で算出された純行政コストが純資産の減少要因として計上され、税収等や国県等補助金といった財源が純資産の増加要因として計上されることなどを通じて、一会計期間の純資産総額の変動が明らかにされます。

純資産総額は、固定資産等形成分及び余剰分（不足分）に分類されるが、これは、純資産がどのような資産形成等に用いられているかを明らかにするものとなります。

純資産変動計算書は、企業会計における株主資本等変動計算書に対応するものといえるが、株主資本等変動計算書では資本取引と損益取引の区別が重視されるのに対して、純資産変動計算書では純資産の財源の充当先による区分が重視される点が異なります。

### ②純資産変動計算書からみえること

本年度の一般会計等における純資産は **0.2 億円減少**したことがわかります。要因は財源の調達として税収 **70.1 億円**と国や県からの補助金収入 **20.4 億円**の合計 **90.5 億円**を行い、その調達した財源を使用して、前述の行政コスト **90.7 億円**に充当しているため、余剰分（本年度差額）が **0.2 億円減少**した形となっております。

ただ、その他の財源として、行政コストに含まれる有形固定資産等の減少（減価償却・除売却）が **11 億円**と基金等の減少（取崩し）が **22 億円**あり、上記減少した **0.2 億円**の財源と併せて使用可能な財源といえます。

上記財源をもとに、有形固定資産の増加（新規取得）が **16 億円**及び基金等の増加（繰入）が **22 億円**の財源を使用しています。

## 4. 資金収支計算書

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
業務活動収支			
業務支出	8,626	14,939	18,487
業務費用支出	3,990	4,668	5,015
人件費支出	1,590	1,732	1,794
物件費等支出	2,301	2,645	2,866
支払利息支出	55	202	202
その他の支出	45	90	153
移転費用支出	4,636	10,271	13,472
業務収入	9,307	16,314	19,886
臨時支出	-	5	5
臨時収入	-	2	2
業務活動収支	680	1,371	1,395
投資活動収支			
投資活動支出	3,843	4,873	4,913
公共施設等整備費支出	1,642	1,834	1,834
基金積立金支出	2,141	2,979	3,019
その他投資活動支出	60	60	60
投資活動収入	2,418	2,633	2,658
国県等補助金収入	192	373	373
基金取崩収入	2,132	2,145	2,170
その他投資活動収入	94	115	115
投資活動収支	-1,425	-2,240	-2,255
財務活動収支			
財務活動支出	819	1,468	1,469
地方債償還支出	819	1,444	1,445
その他財務活動支出	-	24	24
財務活動収入	1,400	1,815	1,817
地方債発行収入	1,400	1,519	1,521
その他財務活動収入	-	297	297
財務活動収支	581	347	348
本年度資金収支額	-164	-522	-512
前年度末資金残高	243	3,658	3,852
本年度末資金残高	79	3,136	3,340
本年度末現金預金残高(歳計外含む)	249	3,306	3,510

## ①資金収支計算書とは

資金収支計算書は、一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分けて示した財務書類となります。

現金収支は歳入歳出決算書においても明らかにされるが、資金収支計算書においては、資金の流れが業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分けて記載されることで資金の増減要因が明らかになるのが特徴であります。

業務活動収支が対象とする支出は基本的に行政コスト計算書が発生主義で計上する行政活動に係る費用のうち資産形成を伴わないものを現金主義で捉え直したものであり、収入は税金等や（業務活動に係る）国県等補助金、使用料及び手数料等を計上するものとなります。地方公共団体においては、資産形成を伴わない行政活動の他にもインフラ資産の形成等が行われるため、業務活動収支は黒字となるのが通常であります。

業務活動収支以外には、公共施設等の整備、基金の積立・取崩等に関する投資活動収支及び地方債の償還・発行等に関する財務活動収支に区分することとなっており、支払利息支出を除く業務活動収支及び投資活動収支の合算により基礎的財政収支（プライマリーバランス）を明らかにすることができます。

## ②資金収支計算書からみえること

業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分かれていますが、このうち、業務活動収支は **6.8 億円** のプラスであります。投資活動収支においては **14.3 億円** のマイナスとなります。業務活動収支の内訳として支払利息支出が **0.6 億円** あるため、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の金額は **6.9 億円** のプラス（業務活動収入+支払利息支出+投資活動収支）となります。

他方で、財務活動収支は **5.8 億円** のプラスとなっており、その内訳としては地方債発行収入が **14 億円** に対して地方債の償還支出が **8.2 億円** となっており、負債の負担が増えていることを示しています。